

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：菊池市

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	81.0%
全職員	62.2%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

*地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.6%
本庁課長相当職	95.8%
本庁課長補佐相当職	98.9%
本庁係長相当職	97.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	96.3%
31～35年	92.4%
26～30年	92.1%
21～25年	91.8%
16～20年	97.5%
11～15年	97.4%
6～10年	95.4%
1～5年	80.6%

【説明欄】

職員を数える単位として「月」を用い換算。

扶養手当や住居手当について、男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は81.6%、住居手当の受給者に占める男性の割合は58.8%である。任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち75.0%が女性職員であり、全職員で比較すると男女の給与の差異が大きくなっている。

*勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。